

「まちの将来像」を実現するための具体的な手段と目標

袋井市総合計画

「後期基本計画」を

策定しました

総合計画と基本計画

総合計画は、まちの将来像とまちづくりの方向性を示す計画で、10か年を計画期間とする「基本構想」と、前期・後期の各5か年を期間とする「基本計画」で構成されています。

策定の背景

後期基本計画は、総合計画とともに平成18年度に策定した前期基本計画が今年度で期間終了となることを受けて、次の5か年(平成23年度～平成27年度)の指針として策定するものです。

行政経営方針

市民と行政のパートナーシップの推進

市民と行政がそれぞれの役割を分担し、責任を担い合うことにより、「自らの地域は自らがつくる」満足度の高いパートナーシップのまちづくりを推進します。

農を活かしたまちづくりの推進

産学官の連携による新たな特産品の開発や新規事業化など産業の振興を図ることはもとより、農との関わりによる健康増進や福祉、教育、コミュニティの充実など様々な分野において、市民生活の質を高める取り組みを進めます。

広域連携の推進

医療や消防の分野に加え、広域の地域資源を共有することで大きな成果が得られる環境、観光、産業のなどの分野において広域連携を進めます。

経営力の向上

行政の専門性を高め、真に市民が必要とする政策を、効率的に実施する経営力を高めます。

共に生きる社会の推進

様々な機会をとらえ、多様な個人がそれぞれの個性や能力を発揮できる社会、お互いを尊重し助け合う暮らしやすい社会の実現を目指します。

まちの将来像とまちづくりの方向性を示す市総合計画「後期基本計画」を策定しました。

これまでのまちづくり重点プロジェクトに替わり、新たに定める「6つの政策」と「29の取り組み」、それらを横断的・効果的に進めるための「5つの行政経営方針」により、まちの将来像の実現を目指します。

企画政策課企画係 ☎44-3105

策定にあたっては、前期基本計画の成果を振り返るとともに、社会の流れや施策に対するニーズの変化などを総合的に分析。市民の皆さんや各種団体などとの意見交換や、パブリックコメントで寄せられた意見などをともに、市民有識者で構成する総合計画審議会で審議を行い、内容を定めました。

後期基本計画のポイント

1 基本構想の実現に向けた政策体系

総合計画で市が定めるまちの将来像「人も自然も美しく 活力あふれる日本一健康文化都市」の実現と、まちづくりの基本目標の達成に向け、6つの政策と29の取り組みにより、各種政策を進めます。

2 社会潮流の変化に対応

現代社会の大きな変化に対応するため、後期基本計画では、10年20年先の社会の流れを予測。どのような社会を目指すべきか、どのような課題に留意

パブリックコメントでの

「意見と市の考え」

総合計画「後期基本計画」の策定にあたり、平成22年6月24日から7月31日までの期間にパブリックコメント(意見募集)を行い、まちづくり全般に関するご意見を皆さんから募集しました。

寄せられた主なご意見と、市の考え方を紹介します。

交通難民への支援

意見概要 交通難民が増えている。高齢化の進行を見越して、「コミュニティバス(自主運行バス)」の便数を今以上に増やしてみたい。また、JR袋井駅のユニバーサルデザイン化を求める。

市の考え 高齢化社会や人口減少社会を見据え、公共交通機関に求められる役割はさらに重要になると捉えています。公共交通最適化事業などを進める中で、より利便性の高い公共交通体系の検討と施設整備を進めていきます。

知的障がい者の生活 就労支援

意見概要 親世代の高齢化に伴い、障がいのある子どもが安全で安心して一生を送ることができ環境づくりが重要になってきている。その一環として、ケアホームや重度の障がいのある子どもの生活支援も行える施設の設置をはじめとした福祉の場ができたらいいかな。

■総合計画体系図

基本構想(平成18年度～27年度)

後期基本計画(平成23年度～27年度)

まちの
将来像

人も自然も美しく
活力あふれる
日本一健康文化都市

まちづくりの
基本目標

みんなが健康で
安心して暮らせる
住みよいまち
【安全・安心・快適】

未来を拓く
心ゆたかな人と
活力ある産業が支える
にぎわいのまち
【人づくり、産業づくり】

ともに支え合い
力を合わせて地域の
発展につくすまち
【市民の力・地域の力】

政策1	みんなでつくる健康なまちづくり
取り組み	1.健康づくりの推進 4.障がい者の自立支援 2.地域医療の充実 5.共生社会の確立 3.健康長寿の推進 6.市民スポーツの充実
政策2	みんなで支える安全・安心なまちづくり
取り組み	1.地震対策の推進 4.交通安全の推進 2.治水・治山対策の推進 5.消防・救急体制の強化 3.地域防犯の推進
政策3	みんなで取り組む快適なまちづくり
取り組み	1.循環型社会の形成 5.憩いの空間の創出 2.快適な衛生環境の確保 6.快適な都市空間の創出 3.川と海の水質改善 7.交通基盤の充実 4.浅羽海岸地域の保全 8.安全な水の安定供給
政策4	未来を拓く人づくり
取り組み	1.子育て環境の充実 3.芸術・文化・生涯学習の推進 2.心ゆたかな若者の育成
政策5	活力ある産業づくり
取り組み	1.ゆたかな農業の振興 4.にぎわいある観光の振興 2.魅力ある商業の振興 3.活力ある工業の振興 5.就労の支援
政策6	ともに支え合う地域づくり
取り組み	1.市民活動の支援 2.地域コミュニティの充実支援

市民と行政の
パートナーシップ
の推進
【市民力の向上】

農を活かした
まちづくりの推進
【農資源の最大活用】

広域連携の推進
【活動規模の拡大】

経営力の向上
【地域主権の進展】

共に生きる
社会の推進
【健康文化都市の基盤】

●詳しくは、総合計画「後期基本計画」をご覧ください。

袋井市総合計画「後期基本計画」は、市役所2階情報公開コーナーや各公民館、市ホームページ
<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>に公開しています。是非、ご覧ください。



4 行政経営方針を設定
 今後の自治体経営に求められる「地域主体の取り組み」を推進し、地域が活性化するための条件整備や仕組みづくりを支援していくため、政策と取り組みを横断的につなぐ、5つの「行政経営方針」を設定しました。
 中でも「市民と行政のパートナーシップの推進」と「農を活かしたまちづくりの推進」は、今後の個性あるまちづくりに欠かせない概念です。

3 施策二の調査結果を反映
 市の施策について、市民の皆さんの満足度や重要度を調べる施策二の調査を昨年12月に実施。前回(平成17年度)の調査と比較することで、二の調査の変化を分析し、計画に活かしています。

していくかを、「①少子化・高齢化の進行と人口減少社会の到来」「②経済・雇用状況の変化」「③地方分権のさらなる進展」「④環境保全と安心への関心の高まり」「⑤高度情報社会の到来」「⑥ライフスタイルの多様化」「⑦市民参画意識の高まり」の7つの項目で検討しています。

市の
考え
障がい者支援に向けた施設整備は、財政的制約もあることから明示はできませんが、地域ぐるみで子どもを育て、障がいのある方が自立した生活を送ることができる社会環境の整備に努めます。

↓政策1・取り組み4の「障がい者の自立支援」、政策4・取り組み1の「子育て環境の充実」の現状と課題へ問題認識を記載しました。

情報インフラの重要性と施策展開
 意見 市の一部では、光通信網などの情報インフラが整備されておらず、インターネットの通信環境が脆弱である。前期基本計画に掲げられた取り組み「多様な放送・通信サービスの促進」が実現されていない。市民全体が、同様のサービスを享受できるように期待する。

市の
考え
情報インフラの整備は、重要かつ可能性に富んだ分野であることから、国や県、事業者などへの働きかけを行い、環境整備の促進を行っていきます。

↓政策3・取り組み6の「快適な都市空間の創出」の「現状と課題」、取り組みの基本方針で、「ICTインフラ整備の促進」を追加し、市の基本姿勢を示しました。